

「取得財産等管理台帳」について

様式第11（第8条関係）

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
会長 上田勝朗 殿

補助事業者 住 所 東京都新宿区市谷八幡町17番地
氏名又は名称 株式会社 全浄連
代表者の職・氏名 代表取締役 全浄 太郎

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)

取得財産等管理台帳（令和 7年度）

交付決定通知 令和7年6月30日付け 全浄連発 脱炭素 第1234号

財産名 (機器等名)	規格 (型式等)	数量	単価 (円)	金額 (円)	取得 年月日	耐用 年数	設置場所
ばっ気ブロワ	中島 KI-100	2	900,000	1,800,000	R8.1.15	15	(株)全浄連 中野支店

注1 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）交付規程第8条第1項第十四号に規定する財産とする。

2 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載すること。

3 単価は、設備の取得に係る経費（以下「設備取得費」という。）と設備取得費以外の経費（据付費、測量及び試験費、事務費等をいう。以下「諸経費」という。）の合計額とする。ただし、2つ以上の設備を整備する場合で諸経費がいずれの設備取得費に係るものか明らかでない場合は、設備取得費の比率で当該諸経費を按分し、算出する。

3 取得年月日は、事業完了年月日を記載すること。

補助事業者は、この取得財産等管理台帳に記載した機器等の財産については、15年の期間を経過するまで、承認を得ないまま譲渡、交換撤去、廃棄等を行うことはできず、その期間の財産等を管理する担当窓口を記入すること。

担当者連絡先

部署名 : 中野支店 施設管理係

責任者名 : 浄連 一郎

担当者名 : 全連 花子

TEL : 03-0000-0000

E-mail : def@example.com